様式第4号(第12条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 登録番号 |  |  |
| 印鑑登録証国頭村長　　　　　　　　 |  |
|  |  |
| 【注意事項】1　この登録証は、あなたの利益を守るものですから大切に保管してください。2　印鑑登録証明が必要なときは、必ずこの登録証を持参してください。実印を持参する必要はありません。3　代理人に依頼するときもこの登録証を持参させてください。実印を持参させる必要はありません。4　転出・氏名の変更、改印、死亡の場合は、速やかにこの登録証を返してください。5　この登録証を汚損したり、紛失したときは、直ちに届出してください。 | 裏面 |